

(別紙)「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程の一部改正案」
 において対象とする区分一覧

○ : 登録規程の対象

下線赤文字書き : 改正箇所

u>

(1) 点検・診断等業務

施設分野等	業務	知識・技術を求める者			備考 (改正内容)
		業務の管理及び 統括等を行う者 (管理技術者※)	業務の技術上の 照査を行う者 (照査技術者)	業務を担当する 者 (担当技術者)	
土木機械設備	診断	○			今回追加
公園施設(遊具)	点検	○		○	
	診断	○		○	
堤防・河道	点検・診断	○		○	今回追加
下水道管路施設	点検・診断	○			今回追加
	点検			○	今回追加
砂防施設	点検・診断	○			
地すべり防止施設	点検・診断	○			
急傾斜地崩壊防止施設	点検・診断	○			
海岸堤防	点検・診断	○			
橋梁(鋼橋)	点検			○	
	診断			○	
橋梁(コンクリート橋)	点検			○	
	診断			○	
トンネル	点検			○	
	診断			○	
港湾施設	計画策定(維持管理)	○			名称変更
	点検・診断	○			
	設計(維持管理)	○			名称変更
空港施設	点検・診断	○			
	設計(維持管理)	○			名称変更

(2)計画・調査・設計業務

施設分野等	業務	知識・技術を求める者			備考 (改正内容)
		業務の管理及び 統括等を行う者 (管理技術者※)	業務の技術上の 照査を行う者 (照査技術者)	業務を担当する 者 (担当技術者)	
地質・土質	調査	○(※)			今回追加
建設環境	調査	○			今回追加
電気施設・通信施設・制御処理システム	計画・調査・設計		○		今回追加
建設機械	計画・調査・設計		○		今回追加
土木機械設備	計画・調査・設計		○		今回追加
都市計画及び地方計画	計画・調査・設計		○		今回追加
都市公園等	計画・調査・設計		○		今回追加
河川・ダム	計画・調査・設計		○		今回追加
下水道	計画・調査・設計	○			今回追加
砂防	計画・調査・設計		○		今回追加
地すべり対策	計画・調査・設計		○		今回追加
急傾斜地崩壊等対策	計画・調査・設計		○		今回追加
海岸	計画・調査・設計		○		今回追加
	調査		○		今回追加
道路	計画・調査・設計		○		今回追加
橋梁	計画・調査・設計		○		今回追加
トンネル	計画・調査・設計		○		今回追加
港湾	計画・調査(全般)		○		今回追加
	計画・調査 (深淺測量・水路測量)		○		今回追加
	計画・調査(磁気探査)		○		今回追加
	計画・調査(潜水探査)		○		今回追加
	計画・調査(気象・海象調査)		○		今回追加
	計画・調査(海洋地質・土質調査)		○		今回追加
	計画・調査(海洋環境調査)		○		今回追加
	調査(潜水)				○
	設計		○		今回追加
空港	計画・調査・設計		○		今回追加

※地質・土質の調査業務における知識・技術を求める者は、管理技術者又は主任技術者。